

訪問看護ステーションから見えるコミュニティケアとコラボレーション

秋山 正子 (有)ケアーズ 白十字訪問看護ステーション)

訪問看護ステーションは、平成4年老人保健法の改定で生まれた制度で、看護職が自立して保険による報酬請求ができるとして画期的と言われスタートした。2年後の平成6年には健康保険法の改定で高齢者のみならず、若い方にも必要があれば訪問できるようになり、対象範囲が広がった。平成12年の介護保険の導入で高齢者のほとんどは介護保険に移行しながら、医療保険の方への訪問も、難病患者や、がん末期を含み小児まで対象範囲は広く実施されている。平成18年の医療保険・介護保険の同時改定の中で、在宅支援診療所との連携による在宅での看取りをも視野に入れた地域でのケアの充実に、訪問看護ステーションには、ますます期待が寄せられている。

在院日数の短縮化の中で、早期退院の勧奨もあり、受け皿としての訪問看護ステーションの機能も期待されるところである。その時にはまず看護職同士の連携が不可欠であり、病院内の看護職や地域で活躍する保健師・助産師との連携は欠かせない。また、介護保険の時代となり以前にも増して、他・多職種との連携は必須である。また、介護予防への訪問看護ステーションの参画も期待されるところである。

頻回な入退院を繰り返す高齢者世帯のみの患者の在宅移行で、退院をめぐっての連携の実際を提示し、病院内の他科同士の連携の難しさや、地域へ繋げていくときの困難さの中で訪問看護ステーションが果たすコラボレーターとしての役割を示した。

また、在宅での看取りができなかったが、救急搬送された先の救急医と緩和ケア医との連携調整を訪問看護師が積極的に行うことで、病院内でのターミナルケアの実現が図れた事例も紹介した。

地域の中でコミュニティケアを推進していくには、組織を超えたつながりを演出する必要があり、その事がコラボレーションを促進することになる。そのためには、医療者のみに通じる言葉を使わず、よりわかりやすい言葉で話す努力をしていかなければならない。そして、お互いの価値観を認め合いながら理解を深めていく事が重要ではないだろうか。地域の中で「生活者」を支えるライフサポーターとなれるよう看護職として情報を発信していくながら、信頼される存在として地域に認められ、場合によっては、かかりつけ医があるように一家庭に1人「かかりつけ看護師」がいれば、家族全体の健康相談にものれるようになるのではと提案した。

訪問看護ステーションの活動で見えてきたことは、多様な価値観を持った人々と出会い、その方々への看護をどうして、看護者自身が育てられてきたことである。医療者のみの集団から飛び出し、地域に根ざした活動をしていく中で、発想の豊かさが求められていることに気づかされた。組織の垣根を低くしながらより豊かな発想で訪問看護を続けることでコラボレーションが進み、より実践的なコミュニティケアの実現に寄与できると考えている。